

令和3年度の主な施策事業

(一部を抜粋して掲載いたします)

～地域の産業で活力と活気を生み出すまち～

- ▶【継続】多面的機能支払交付金事業 【1億 1,067万円】
- ▶【継続】商工振興対策事業 【1,569万 1千円】
- ▶【継続】起業・新事業創出支援事業 【600万円】

～未来を切り拓く力を育む生涯学習推進のまち～

- ▶【新規】清里中学校冷房設備設置事業 【646万円】
- ▶【拡充】外国人英語講師事業 【1,445万 9千円】
- ▶【拡充】教育支援員配置事業 【869万 5千円】
- ▶【継続】清里高等学校総合支援対策事業 【1,869万 2千円】
- ▶【継続】清里小学校大規模改修事業 【1億 9,996万 9千円】



～地域や人とのつながりを感じながら住み続けられるまち～

- ▶【新規】子育て世代包括支援センター執務室整備事業 【788万円】
- ▶【新規】診療所運営支援事業 【3,500万円】
- ▶【新規】権利擁護普及事業 【225万 7千円】
- ▶【継続】予防接種事業 【1,882万 3千円】
- ▶【継続】子育て支援保育料補助事業 【774万円】
- ▶【継続】子育て支援医療費扶助事業 【1,926万 7千円】



～快適で安全な環境が整ったまち～

- ▶【新規】公営住宅建設事業 【3,503万 8千円】
- ▶【継続】清里町ハイヤー利用助成事業 【519万 2千円】
- ▶【継続】道路等整備事業 【2億 3,459万 5千円】
- ▶【継続】道路新設改良事業 【2億 447万 4千円】

～きれいな風景に包まれて安心して生活できるまち～

- ▶【継続】防災訓練事業 【150万 6千円】
- ▶【継続】花壇・植樹帯等整備事業 【321万 6千円】

～みんなの気持ちと行動でまちづくりに取り組むまち～

- ▶【継続】地域活動推進事業 【1,200万円】
- ▶【継続】移住定住支援交付金事業 【484万 2千円】
- ▶【継続】ふるさと特産品PR事業 【781万 9千円】



第3回定例会

令和3年3月5日(金)
～12日(金)

令和3年3月定例町議会は3月5日(金)から12日(金)までの8日間の会期で開かれました。この議会では、令和3年度各会計予算をはじめ、人事案件、条例改正、令和2年度補正予算などの合計30件の議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、令和3年度町政執行方針、教育行政執行方針演説、2名の議員からの一般質問も行われました。

◇予算質疑、総括質疑は次号に掲載いたします。

令和3年度当初予算総額

69億 5,182万 4千円を可決

★基本的な行政サービスを行う会計

一般会計

52億 3,300万円

会計名	予算額	構成比
総務費	11億 2,780万 8千円	21.6%
民生費	8億 7,833万 2千円	16.8%
公債費	8億 426万 1千円	15.4%
教育費	6億 8,153万 8千円	13.0%
土木費	5億 934万 2千円	9.7%
衛生費	4億 9,567万 8千円	9.5%
農林水産費	3億 4,313万 7千円	6.6%
消防費	2億 2,333万 1千円	4.3%
商工費	1億 2,024万 3千円	2.3%
議会費	4,833万円	0.9%
予備費	100万円	0%

★特定の目的のための会計

特別会計

17億 1,882万 4千円

会計名	予算額	構成比
介護保険	4億 7,771万 5千円	27.8%
国民健康保険	7億 6,252万 4千円	44.4%
後期高齢者医療	7,707万 3千円	4.5%
簡易水道	7,092万 6千円	4.1%
農業集落排水	2億 2,999万 4千円	13.4%
焼酎	1億 59万 2千円	5.9%

3月定例会

議決内容

補正予算

各会計の補正予算を原案どおり可決しました。

Table with 3 columns: 会計名, 補正額, 補正後の総額. Rows include 一般会計, 介護保険, 国民健康保険, 簡易水道, 農業集落排水, 焼酎.

源・一般財源の確定による補正、各事業財源と町債の調整。歳入 実行予算に基づく事業費執行に伴う不用額、工事費などの確定による減額、国・道交付金・補助金の確定に伴う増減額の補正。

介護保険事業会計

システム改修の増額、介護保険サービス給付見込による保険給付費の増減。地域支援事業交付金、国・道費返納金の確定による増額。国庫支出金、道支出金、支払基金交付金、繰入金等の財源調整。

国民健康保険事業会計

事業の実績および推計に基づき特定検診事業および保健事業費の補正。道支出金及び諸収入の財源調整。

簡易水道会計

公課費や工事請負費の確定による不用額の減額、歳入財源の調整。

農業集落排水事業会計

共済費、需用費、委託料、工事請負費の実績、不用額の減額。歳入財源の調整と財源の振替。

焼酎事業会計

給与費、事業費、不用額の減額、公課費の増額、歳入財源の調整。

追加日程 補正予算

3月12日

令和2年度補正予算

一般会計(第13号)

職員自死に関する事実関係及び原因調査に係る弁護士委任費用 54万円

令和3年度補正予算

一般会計(第1号)

職員自死に関する事実関係及び原因調査に係る弁護士委任費用 226万円
職員健康管理事業 160万円

人事

オホーツク町村公平委員会委員の選任

佐藤 明美 氏 (訓子府町・65歳) 同意

菅原 精之 氏 (川向189番地・56歳) 同意

新谷 美恵子 氏 (水元町33番地・61歳) 任期 令和3年5月8日～令和6年5月7日

任期 令和3年5月8日～令和6年5月7日

条例

清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険運営方針に基づき、資産割の廃止に向け

産割の税率を下げ所得割の税率を上げるもの。

所得割

現行 100分の6.2 ↓ 100分の6.5

医療分

現行 100分の1.4 ↓ 100分の1.5

資産割

現行 100分の36 ↓ 100分の24

支援分

現行 100分の9 ↓ 100分の6

介護分

現行 100分の5 ↓ 100分の4

清里町町税等の優良納付者の権利と義務に関する措置条例の一部を改正する条例

現行の条例に規定されている対象の行政サービス等が新たに追加される場合に速やかに対応するため改正を行う。

清里町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

ひとり親家庭の母及び父の医療費扶助の範囲を拡充する

るもの。

清里町債権管理条例の制定

町税や使用料、手数料などの債権の事務処理方法について債権管理の適正化と事務の効率化を図り、住民負担の公平を確保し効果的かつ効率的に未収金を縮減することで円滑な行政運営につなげることを目的とするもの。

次号の掲載内容

令和3年度予算質疑

3月9日～3月12日に行われた清里町各会計予算の質疑と3名の議員による総括質疑の内容を掲載いたします。

ことにより母および父の重症化予防を促し、ひとり親家庭の子供の家庭環境の安定を図るため改正を行う。

清里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に規定するよう改正を行う。

清里町介護保険条例の一部を改正する条例

第8期介護保険事業計画および根拠法令の改正に合わせた字句の整理。

清里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

次の項目に係る改正とそれに伴う字句の修正。
(1) 居宅介護支援
① 質の高いケアマネジメントの推進

- 生活援助の訪問回数が多い利用者などへの対応(令和3年10月施行)
全サービス共通
感染症対策の強化
業務継続に向けた取組の強化
ハラスメント対策の強化
会議や多職種におけるICTの活用
利用者への説明・同意等に係る見直し
記録の保存等に係る見直し
運営規程等の掲示に係る見直し
高齢者虐待防止の推進
CHASE・VISIT情報収集・活用とPDCAサイクルの推進
国の省令改正と同内容の改正とそれに伴う字句の修正。

- 清里町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
夜間対応型訪問介護
地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
看護小規模多機能型居宅介護
全サービス共通

- 介護予防認知症対応型通所介護
介護予防小規模多機能型居宅介護
介護予防認知症対応型共同生活介護
全サービス共通
清里町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症の状況がまだ好転していないことから引き続き令和3年度も2倍の額を限度額として貸し付けるようにするもの。
清里町議会議員及び清里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い町村選挙における立候補者の環境改善からお金のかからない選挙の実現と候補者間の選挙運動の機会均などを図ることを目的に、町村議会議員選挙におけるビラの配布の解禁と共に各自治体で条例を制定し候補者の費用負担の軽減を図るもの。

高齢者の地域生活支援と 認知症対策の推進について



古谷 一夫 議員

高齢者の地域生活支援 と安心安全なくらし

議員 前期計画に基づく施策や事業の取組みにおいて人口減少や少子化に歯止めはかからず、地域経済や雇用環境などの厳しさが増し、超高齢化による町民ニーズがより顕在化した対応策が急務である。新たな総合計画で示された清里町の将来像「うるおいと温もりで未来を創るまちなきよさと」を実現するためソフトとハード両面、行政と地域、町民が一体となった高齢者福祉、地域医療、介護対策への取組みが求められる。計画では「地域の温もりでその人らしい生活を支えるまちなきよさと」を基本理念に掲げているが、「高齢者の地域生活支援と安心安全な暮らしの確保」にあたり最も重点的

かつ優先的に取組み推進しなければならぬ課題は何か。

町長 高齢者保健福祉計画の策定に向け高齢者の目線の課題や問題を調査した結果、「病院や買い物物の交通の不便さ」、「運転免許証返納後の交通の不安」、「除雪の大変さ」、「一人暮らしでの認知症への不安」などが挙げられた。これらのニーズを参考に介護保険を利用せず元気に日常生活を送れる体系づくりを進めたい。高齢者の生の声を確認し、課題解決に向け計画的に盛り込んだ各種施策を総合的に推進する。

議員 「介護保険を利用せず日常生活を送れる体系づくり」と答弁があったが、加齢、病気、ケガなどで介護が必要になっても安心して暮らせる

総給付実績によると施設サービスでは介護老人施設、在宅サービスでは小規模多機能型居宅介護のウエイトが大きい。マンパワーの確保やサービス給付の事業展開、通所や入所施設整備の取組みを本計画や総合計画、総合戦略とどう連動して推進するのか。

町長 来年度の重点施策として介護保険サービス事業所の職員に認知症介護指導者養成研修を受講していただき認知症対策の強化と各施設の介護機能の充実強化を図る。また認知症サポーター養成事業では全町民を対象とした研修の場を考えている。

第6次清里町総合計画と中期5カ年総合戦略と短期3年の高齢者保健福祉計画および第8期の介護保険事業計画の連携のもと、中長期の視点と当面する具体的な施策や事業を安定的、継続的に推進して

安全な暮らしの仕組み の構築

議員 具体的な施策として対応策が講じられない限り問題は解決しない。地域実態に合わせた高齢者の地域生活の支援と、安全な暮らしの仕組みを構築したい。

町長 ニーズ調査の結果をそのまま放置せず内容を十分に分析しながらフォーマルサービスとインフォーマルサービスの組み合わせの中、すき間のないよう努力をしたい。

認知症対策の充実強化 と介護予防対策の推進 について

議員 第7期介護保険計画の

介護サービスの提供を責任もって行うことが高齢者福祉、高齢者介護の大原則ではないか。町長はその認識に立って答弁されているか。

地域交通の課題 制度設計

議員 地域交通に関し高齢者のニーズ調査を捉えた上で町政執行方針ではどのように述べられているか。

町長 町民の意見などを聴取しながら地域の安全な足、身近な足としての体系を考えていきたい。制度設計に時間を要する中の対応策として令和2年にハイヤー利用助成交付金事業を開始した。ニーズ調査からはこの課題が多いことは承知している。しっかりと制度設計を踏まえ対応する。

人材育成や施設整備の あり方

議員 人材育成とサービスの給付、加えて受け皿となる施設整備について、施策展開としてどのようなロードマップを描いているのか。

町長 認知症サポーターの養成、地域支援員の配置などを含め施設職員のスキルアップのための研修対応を行う。町内にも認知症で入所可能な施設や老健もあるが町内だけでは十分に賄い切れず町外に入所している方も数多くいる。今後の課題は既存の施設で認知症対応型をどう構築していくか、地域密着型としての扱いの位置づけが大きな課題である。現状を捉えたなか、ニーズに合った対応をしていく。

認知症対策の実態は

議員 当町の認知症ケア、介護サービスなどの実態は。また町外の施設に依存している実態は。

町長 町内施設で54名が認定を受けサービスを利用している。町外へ入所している方は17名程度。認知症の原因となる疾病を予防することが大事で施設対策や予防対策の組み合わせが必要。将来的な対応もしっかりしていかなければならない。

役場における課題の共有・職場環境のあり方

議員 まず、議会における町長答弁の重みを受け止め責任を果たしていただきたい。また、さまざまな計画やニーズ調査の結果を役場職員全体で共有されているのか。全体的な計画と個々の計画、更には施策事業、予算執行方針との不整合があるのは十分な意思疎通や検討協議がされていないからではないか。

第2期のまち・ひと・しごと総合戦略は1度しか会議が開かれず、策定中にもかかわらず、町政執行方針の柱となっていない。本当に施策や事業、業務を十分に行える職員体制が構築されているのか。従来ある事業、さらに新しい事業

除雪支援の強化について

議員 高齢者が除雪に困っている。従来の自治会ボランティアや公共サービスによるものでは限界で、超高齢化の地域実態に対応していない。新たな取り組み、見直しや仕組みづくりについて、総合計画や総合戦略の中にどう反映されているのか。

町長 公共基盤の除雪は町で行っている。個別の住宅前の

町長 町内施設で54名が認定を受けサービスを利用している。町外へ入所している方は17名程度。認知症の原因となる疾病を予防することが大事で施設対策や予防対策の組み合わせが必要。将来的な対応もしっかりしていかなければならない。

町長 ニーズ調査、それ以外も課を通じた中で情報共有と課題などの共有を全職員がしていかなければならない。十分に勉強し最も効率的で理解につながる対応を考えていきたい。

まち・ひと・しごと総合戦略に係る推進委員会は現在まで1回である。ここで出た課題を整理中ではあるが3月中旬に最終原案に仕上げたい。

また職員の全体的な体制にできないという部分も含め体制がしっかりとれるよう進めていく。町民の先頭に立って清里町に住んでいて本当に良かったと言っていただけうなまちづくりを進めていきたい。

①住宅環境の改善について

住みたい家に住める環境づくり

議員 清里町は民間の賃貸住宅などが極端に少なく町営住宅は空いていても要件が合わず入居できない問題や空き家も沢山ある。平成30年度、町営住宅において裁量階層要件の拡充が行われたが、いまだ長期間の空室などの課題を残している。住宅不足の解消と住みたい人が住みたい家に住める環境づくりについて町の考えは。

空き家バンク事業を進めており空き家の改修、家財道具の撤去、清掃などに関する費用の一部支援措置を講じている。住宅施策はまちづくりの重要な施策の1つで今後も町民の住環境の向上を図るともに移住定住の観点からも必要な施策を積極的に推進していきたい。令和3年は清里町住生活基本計画の中間年であり、今後5年間の見通しの中で見直しや検討を加えたい。

みなし特公賃制度の活用について

議員 みなし特公賃制度の活用を提案する。入居要件の収入基準である世帯所得月額を現在の15万8千円以下から48万7千円以下に拡充すれば随分と入居しやすくなる。

町長 法改正により一定の条件がクリアできればみなし公営住宅をみなし特公賃として適用する制度がある。中堅層が入居する住宅が不足しているというのが1つの大きな条件である。町には特公賃住宅で13戸の空きがあり全ての条件をクリアするのは今の段階では非常に厳しい。

特公賃住宅、公営住宅の条例の中にも法改正に伴う条件緩和の6項目についてはうたい込んでいく。法律の範囲の中で条件が緩和できるものについては最大限努力をしたい。

議員 3年前にもみなし特公賃住宅の提言をしたが1度も制度が活用されていない。現在ある13戸の特公賃住宅の空き家のほとんどが1LDKの単身者向けの部屋である。世



堀川 哲男 議員

帯向けの部屋は空きがあってもすぐ次の入居者が決まり慢性的に不足している。状況に応じた柔軟な対応が求められるのでは。

町長 特公賃、優良賃貸住宅は中間所得層に向けた住宅として建設した中で全体的な相談をしなければならぬ。補助事業として導入したため一定の制約の中でできる限り手法について検討させていただきたい。

空き家対策について

議員 空き家バンクの契約件数が令和元年度は7件、令和2年度が9件であった。ある程度の成果を上げているが住宅を求める人に対して物件が大きく不足している。空き家改修に町から30万、家財道具の片付け費用に10万円の助成をしているがもっと周知する必要があるのではないか。空き家の持ち主が町内にいない場合も多く、自治会などと協力しながらさらに踏み込んだ空き家の掘り起こしと対策が必要である。



家財道具の片付け費用に対する補助10万円を20万円にすればほとんどの片づけは済む。空き家バンク制度をもっとうまく回せるあと一押しが欲しい。片付け費用に対する補助の増額なども含め空き家対策についての考え方は。

町長 清里町に130〜140件位ある空き家の数に対して空き家バンクへの登録数が少ない。一方、空き家情報が欲しいという方もかなり多くミスマッチが生じている。多くの方々に登録をお願いしたい。

関係機関と情報の連携・共有を図れるよう強化をする。民間住宅と相まって住宅を供給できるのが最も好ましい姿であり様々な手法との連携の中で進めていきたい。

②まちづくり会社（仮称）の設立について

まちづくり会社によるまちの活性化へ

議員 行政ではなかなか自由が利かない部分や民間ならではのフットワークの軽さが生じる部分を「まちづくり会社」に外部委託をし、まちの活性化に繋げてみては。

焼酎を含む特産品のPRと販売、ふるさと納税の返礼品の開発、空き家バンク、移住定住促進や情報発信に関わる事業、清里版ハローワーク、人材バンクなどが考えられる。町の考え方は。

けるまちづくり、経済雇用情勢をしっかりと認識した中で従来の事業の見直しと発想の転換による新たな事業の起業化による仕組みの必要性について検討すべきである。

行政が積極的に関わるリーダーシップをとっていかねばならないことについても深く理解をしている。

民間による自由なまちづくり

議員 近隣では津別町が3年前から準備を始めて現在はコワーキングスペースの運営や道東テレビによる情報発信などをやっている。

清里版ハローワーク、清里人材バンクなども行政よりもまちづくり会社のような民間が行う方がより自由に動ける事業である。行政側の仕事量の削減、新しい雇用や地域お

こし協力隊の受け皿としても活用ができ、まちづくりや地域おこしに大きな力を発揮できる。

町長 まちづくり会社の設立にあたっては決して順風満帆ではなくいろいろな課題があると考えられる。地域は人口が減り、少子高齢化で徐々に疲弊が始まっている。漠然とした不安感を持たれる方が多い状況において、まちづくりの1つの起爆剤になるのかを見極めていかねばならない。

必要性や可能性、実効性なども踏まえ十分に研究、勉強をさせていただきたい。

柔軟でスピード感ある対応を

町長 民間の経営とその方針に向かつて町がどれだけその中に入っていくながら調整能力を発揮できるかどうか、出資金の割合にもよる。考え方も整理をしていかねばならない。クリアしなければならぬ課題が山積している中で協議、勉強が必要。実際に会社を立ち上げているところへ直接行って、メリット・デメリットなども含め勉強をさせていいただきたい。

町長 今年、来年から第6次清里町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、各種分野別の計画がスタートする年である。

総合計画で清里町の10年後の町の姿としての「うるおいと温もりで未来をつくるまちきよさと」と示された。この方向性に向けて全力で取り組む。特に住宅施策、まちづくり会社等新しい課題などがあり実現性、可能性を十分に検討させていただきたい。

